

中央大学における 内部質保証システムの改善

中央大学副学長 橋本 基弘

1. 本学の基本情報

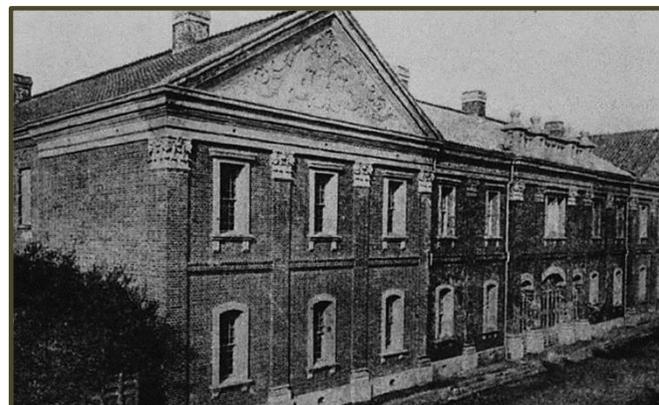
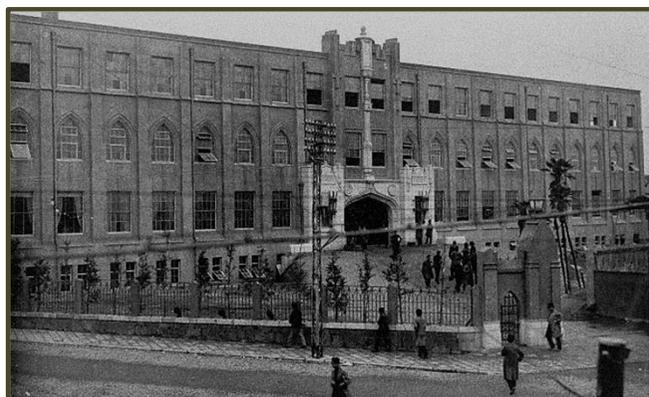
2. 本学の内部質保証システム

3. 本学における内部質保証システムの改善

4. 今後の展望

1885年 18人の若き法律家によって英吉利法律学校として創設

<創立139年>



建学の精神

ジツチオウヨウノ ソヲ ヤシナウ

「實地應用ノ素ヲ養フ」

< 8学部 大学院8研究科 専門職大学院2研究科 >

【学部】法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報

【大学院研究科】法・経済・商・理工・文・総合政策・国際情報・戦略経営

【専門職大学院研究科】法務(ロースクール)・
戦略経営(ビジネススクール)

< 学生数・専任教職員数 >

学生数：28,280名(学部：26,669名、大学院研究科：1,125名、
専門職大学院：486名)

教員数：725名 職員数：447名

※2024.5.1時点

基本情報

キャンパス体制

茗荷谷キャンパス
(文京区)

法学部・法学研究科

理工学部・理工学研究科

小石川キャンパス
※体育施設
(文京区)



2023
開設



2023
開設



後樂園キャンパス
(文京区)

二大キャンパス体制

2023
開設

経済・商・文・総合政策学部
国際経営学部
文系大学院研究科

多摩キャンパス
(八王子市)

国際情報学部
国際情報研究科

法務研究科(ロースクール)
戦略経営研究科(ビジネススクール)



駿河台キャンパス
(千代田区)



市ヶ谷田町キャンパス
(新宿区)



1. 本学の基本情報

2. 本学の内部質保証システム

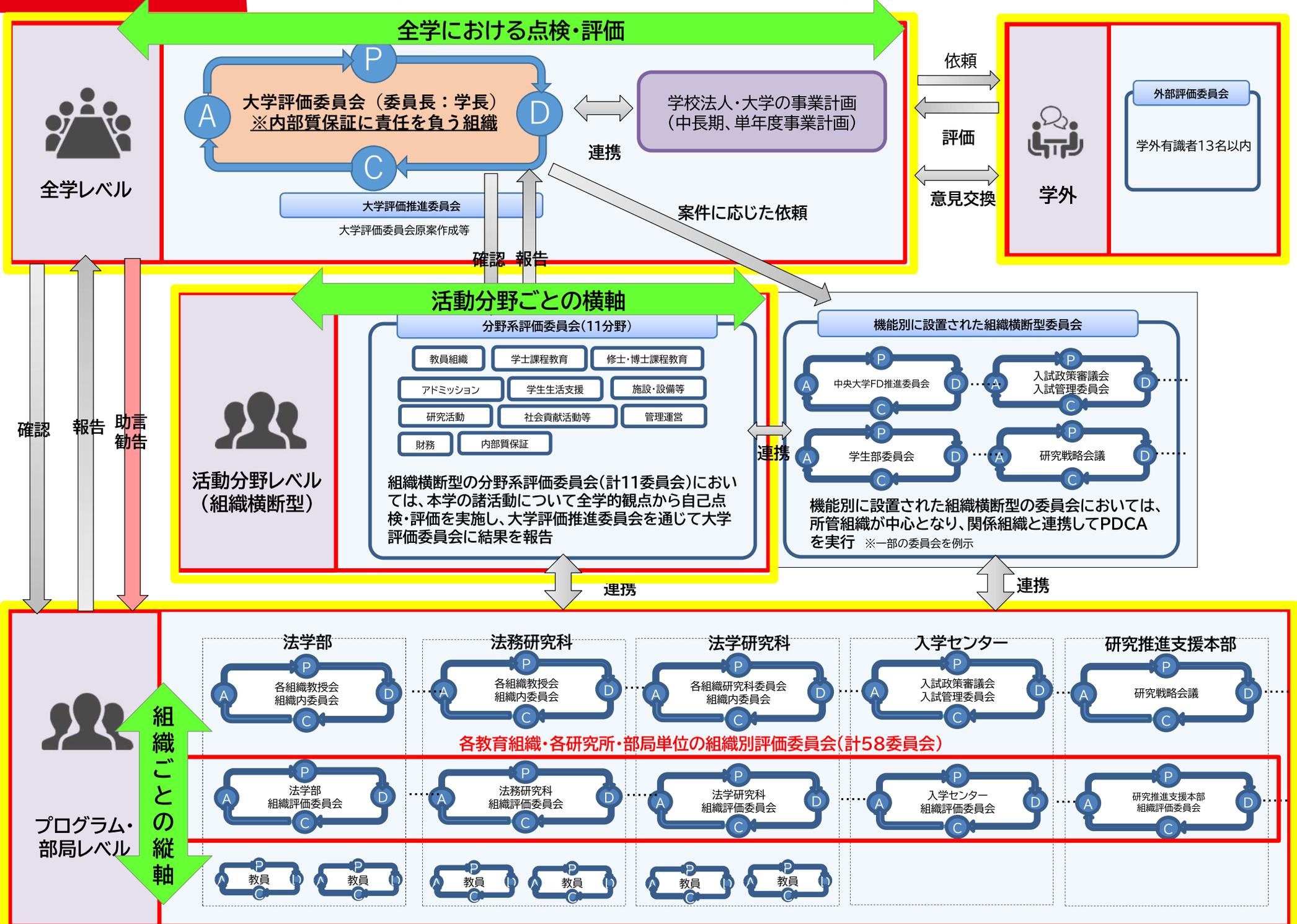
3. 本学における内部質保証システムの改善

4. 今後の展望

内部質保証体制

本学の内部質保証システム

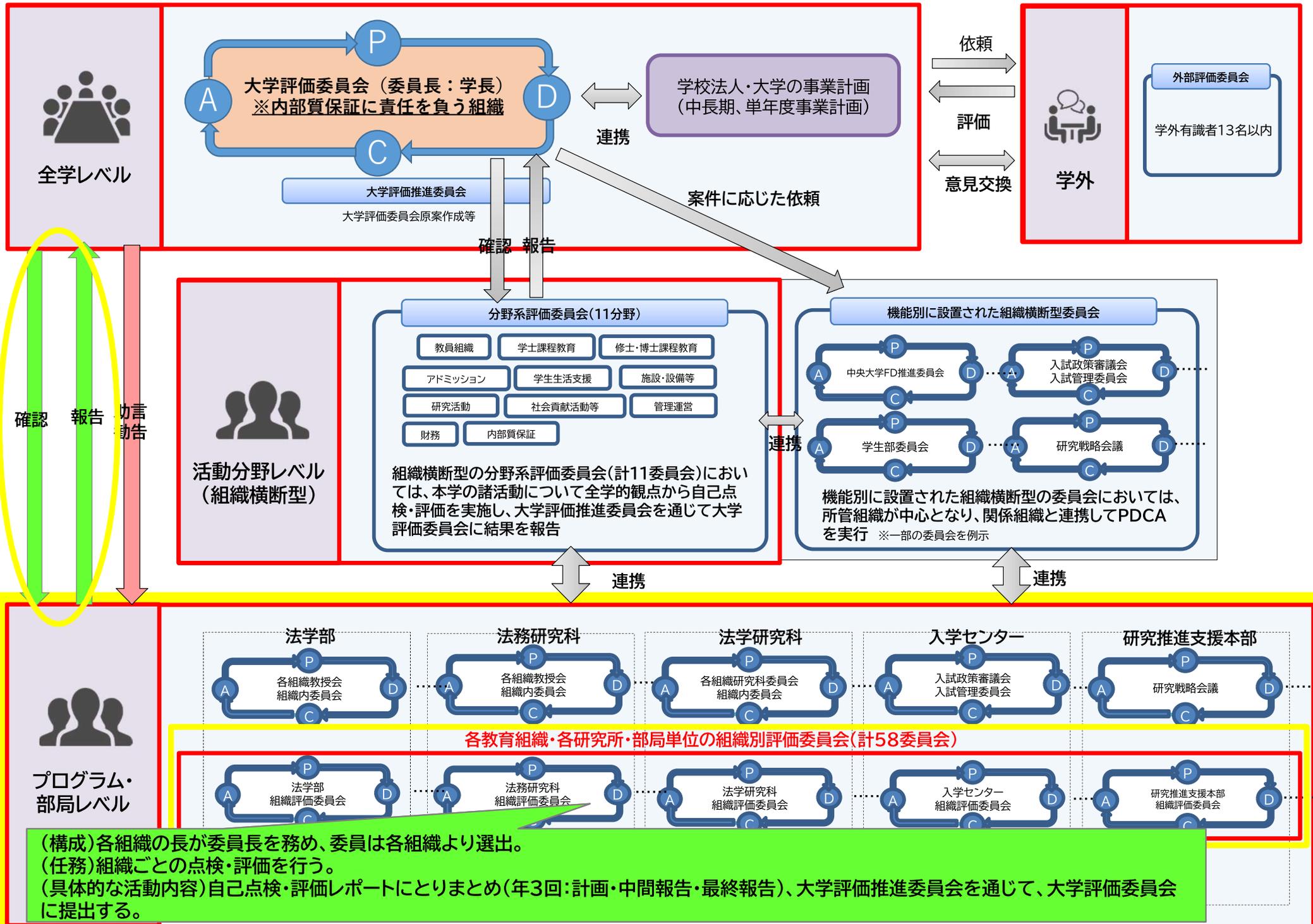
～全体像～



内部質保証体制

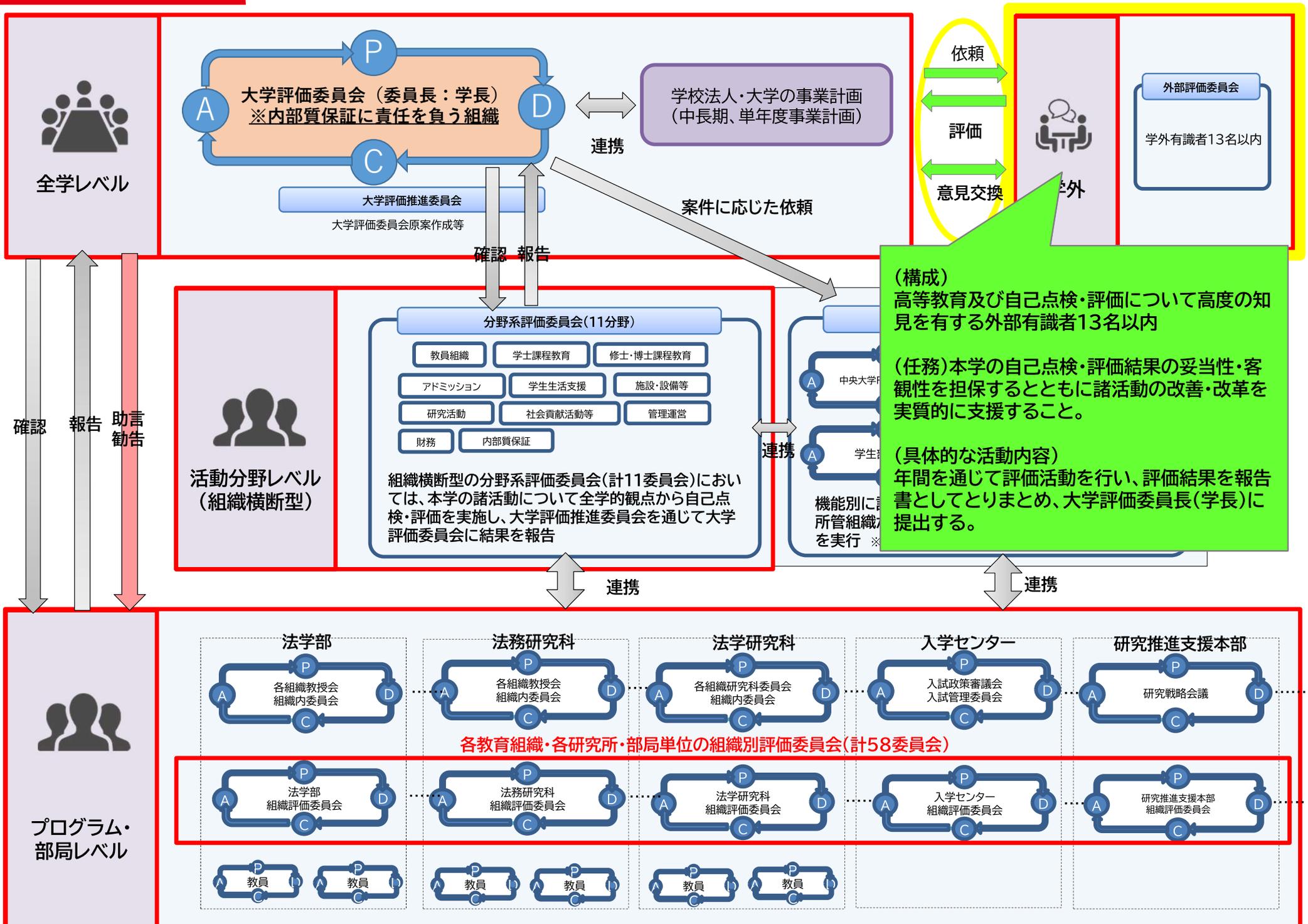
本学の内部質保証システム

～<ボトム>プログラム・部局レベル～



内部質保証体制

本学の内部質保証システム ~外部からの評価~



1. 本学の基本情報

2. 本学の内部質保証システム

3. 本学における内部質保証システムの改善

4. 今後の展望

内部質保証システムの改善 ~改善の背景~

2007

◆内部質保証体制構築

2009

◆第1サイクル
機関別認証評価受審

2016

◆第2サイクル
機関別認証評価受審

2018

改善:その①
改善注力型の自己点検・評価レポートの導入(取組み内容を見える化し、資料作成に割いていた労力を改善へ向ける!)

改善:その②
大学評価委員長の設定する「指定課題」の導入(トップダウンのアプローチ)

改善:その他
・自組織における取組み課題の絞り込み
・未来志向の評価を行う外部評価委員会等

2023

◆第3サイクル
機関別認証評価受審



既存の枠組みを活かしながら...

大学評価委員会が各組織のプランに働きかける「仕掛け」作り

改善の積み上げを可視化する

制度設計から10年以上がたち、学内で制度が定着。
2016年の機関別認証評価では、長所として特記すべき事項に「PDCAサイクルに基づく内部質保証システムが構築され機能しているものとして評価できる」と評価をいただいた。

課題が広く浅い、現状追認型の活動...
作業量が膨大、評価疲れ...



step up

内部質保証活動を高度化し、 改善・改革の本丸に取り組んでいくために！

「内部質保証システムが有効に機能している」「改善・改革を積み重ねている」と自信をもって回答できる状態、現状追認型から未来志向型への転換を目指して、大学評価委員会の下で2018年度より改善策を実行。



現状追認型から、 未来志向型へ！ 改善を積み上げる！

内部質保証システムの改善 ~「指定課題」制度の導入~

2018年までも、大学評価委員会から全学に中期的な課題を示し取り組んでいたが、スピード感に欠けていた...

改善

大学評価委員長(学長)の設定する「指定課題」

外部評価結果、学生アンケート結果、教職員パブコメ、高等教育情勢等をもとに、大学評価委員長(学長)が各組織に対して課題を設定する(トッパダウン型のアプローチ)。

外部評価委員会

我々が言ったことが改善されていない

これからは〇〇に力をいれて魅力を高めていくべき



20XX年度 前年度秋に課題提示

この課題に早急に取り組もう！！

20XX年度

指定された組織は改善計画を策定し、課題に取り組む。

〇〇〇について改善してほしい！

学生アンケート

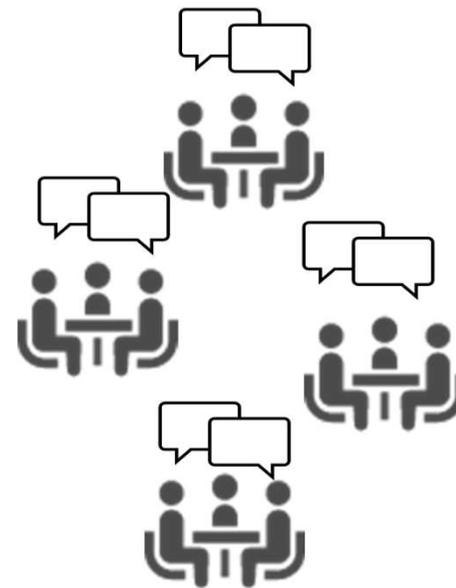
大学に〇〇に力を入れて欲しい！



大学評価委員長(学長)



指定課題



指定された組織

次年度の指定課題はこれに取り組むべき！

教職員パブコメ



大学評価委員会

高等教育情勢



短期的に具体的な改善結果を！

内閣府、文科省、認証評価、他大学の取組み他

「指定課題」の設定について

- ・指定課題は、毎年3～6個設定
- ・次年度にも取組みを深化させる必要がある場合は、進捗に応じ内容を更新し、継続して設定

<指定課題の例>

- ・多摩キャンパス8号館教室の設備改善(2018)
指定組織:学部、管財部
- ・学修成果の可視化に係る取組みの推進(2020～2023)
指定組織:学部、大学院研究科、専門職大学院研究科、大学評価委員会
- ・単位の実質化へ向けた学修指導の強化(2020～2021)
指定組織:学部、教職事務室
- ・大学運営の方針の策定(2021)
指定組織:大学評価委員会
- ・学内事務手続きのDX化推進(書類の押印廃止・電子化・電子申請の推進)(2022)
指定組織:全組織
- ・学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進(2022～2023)
指定組織:学部、窓口をもつ学生支援組織すべて

「指定課題」の対応組織として指定された組織は・・・

改善計画(自己点検・評価レポート)を作成し、年間3回<①計画②中間報告③最終報告>大学評価推進委員会を通じて大学評価委員会に報告を行う

2021年度【教学組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進 大学基準による分類：教育

1. 現状 (課題を含む)	2. 原因分析
<p>・2020年1月に抽出された中教審大学分科会「教育マネジメント指針」においては「学修成果・教育成果を適切に把握、可視化」する必要性について改めて言及されており、全学として学修成果の可視化に係る取組みの推進が求められている。</p> <p>・本学における学修成果の可視化に係る取組みについては、自己点検・評価活動の中での各種評価指標の収集、学生アンケートでの能力自己評価調査などの形で行ってきたものの、それぞれの活動が有機的に結びついておらず、全学として取組みの一体性が欠けていた。そこで、2019年度に学修成果の把握に関する方針(いわゆるアセスメントポリシー)を策定し、続いて各学部・研究科のディプロマポリシーについても学修成果の可視化の可視化が容易となる書式(文末表現を行為動詞とする等)へ改定を行い、学修成果の可視化を行うための環境整備を進めているところである。</p> <p>・2020年度においては、アセスメントポリシーで掲げた内容(機能レベル)に基づき、各種評価指標を「学修成果の可視化データ集」としてとりまとめ、学内に周知したところである。</p> <p>・各組織が進めている、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについては、2020年度は具体的な進捗が見られなかった。今後は、アセスメントポリシーで掲げた内容(機能レベル)をモニタリングしながら、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。</p>	<p>2020年度において、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みが進まなかった原因とし、組織とも、新からのコロナウィルス感染症対策により思うような時間を割けなかった各組織に対し、学修成果の可視化に向けた取組みについて情報等を渡していたが、それぞれの組織に必要な認識合わせ・支援をよりすべきであったことがあげられる。</p>
<p>【3. 到達目標】</p> <p>・各組織(学部・専門職大学院・大学院)と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。</p> <p>・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できている(絞り込めている)状態。</p>	<p>【4. 目標達成のルート(手段)】</p> <p>・企画課(大学評価委員会事務局)による、最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集</p> <p>・企画課(大学評価委員会事務局)より、各組織(学部・専門職大学院・大学院)に情報提供するとともに、どのような指標等で学修成果の可視化を行っていくか個別に支援し、各組織においてプログラムの独自指標等を明確に絞り込めるようにする</p>
<p>【5. ルート(手段)の詳細】</p> <p>2021年1月～3月 最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報収集</p> <p>2021年4月～6月 各組織に情報提供するとともに、個別に進捗状況や方向性を確認していく(状況に応じた支援)各組織において、2021年度末に、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できるよう、進捗に応じて必要な支援を行う。</p>	

大学評価推進委員長の下、事務局がレポートの内容確認を行い、必要に応じて各組織に修正を依頼(フィードバック)を行うことで、各組織の活動の質を担保している(記載方法などの形式面から、具体的な内容まで)。修正依頼を受け取った組織は、各組織の長の下、修正を行う。

組織によっては「どう取り組めばいいのかわからない」「なかなか前に進まない」というケースもある。状況を把握した大学評価委員会事務局は当該部局に対し、大学評価委員会等における議論内容の共有、「指定課題」の趣旨を丁寧に説明する、他学部のGPの共有を行うなどの基本的なフォローに加えて、高等教育情勢、他大学の事例を踏まえつつ、各教育研究組織の現状や特性にあわせた支援に努めている。

指定課題：学修成果の把握・可視化に係る取り組みの推進(2020年度)

- ・2019年～2020年度
学修成果の把握に関する方針(全学)を策定
全組織において「3つの方針」を見直し

↓ 素地は整ったとして…

2020年度指定課題において「学修成果の把握・可視化に係る取り組みの推進」を設定するも…

2020年度(2019年度秋設定)抜粋

全学レベルの活用は大学評価委員会が、教育プログラムレベルの活用については各教育組織が中心となって、学修成果の把握に関する方針で掲げた内容に基づいて、学修成果の可視化に係る具体的な取り組みを進められたい。なお、各教育組織においては、学修成果の把握に関する方針に記載されている指標に限らず、ディプロマポリシーの内容に応じて独自の指標を追加した上で、教育組織の特性に応じた学修成果の可視化を進めていくことが強く望まれる。

↓ しかし…

各教育プログラムレベルの学修成果の把握・可視化が進まない!!

学部独自の「学修成果の把握に関する方針」を決めた組織もある一方で、何をどうしたら良いのかわからない組織も…



指定課題：学修成果の把握・可視化に係る取り組みの推進(2021年～2023年)

2021年度(2020年度秋設定)抜粋

各教育組織において、他組織の取り組みも参考にしながら、ディプロマポリシーの内容に応じて独自の観点も加味しつつ、教育組織の特性に応じた学修成果の可視化をさらに進めていくことが望まれる。

取り組みを促進するために、大学評価委員会の下、全組織にて「カリキュラムマップ」を作成。

2022年度(2021年度秋設定)抜粋

各教育組織において作成するカリキュラムマップを活用し、他組織の取り組みも参考にしながら、ディプロマポリシー・教育課程の特性に応じた学修成果の把握・可視化を更に進めていくことが望まれる。なお今後、カリキュラムマップの作成をひとつの契機として、全学FD推進委員会を中心として、ナンバリング制度の全学導入、現行の履修系統図のブラッシュアップ等の教学マネジメントに係る基盤整備を進めていくことが期待される。

教学執行部集中討議の場も活用し、学内GPや、教学マネジメントへの理解を深めた。

2023年度(2022年度秋設定)抜粋

①2022年度中に学修成果の可視化・把握を行った組織においては、それを通して、具体的な改善に結びつけるべく引き続き取り組みを継続する。また、学修成果の可視化・把握の方法の妥当性についても適宜点検・改善を行う。
②2023年度に向けて学修成果の可視化・把握に係る取り組みを推進している組織においては、各組織において検討を進め、2023年度前期中に学習成果の可視化・把握に係る具体的な取り組みを行う。
③教育力研究開発機構の行う調査研究の結果を活用し、教育力研究開発機構と各組織が連携しながら学修成果の可視化・把握に向けた取り組みの加速に努める。
なお、現在、全学FD推進委員会を中心として、2023年にむけて科目ナンバリングの全学導入を進めており、今後も履修系統図のブラッシュアップ等の教学マネジメントに係る基盤整備を更に進めていく必要がある。

大学評価委員会からの依頼に基づき、教育力研究開発機構が学修成果に係る分析(カリキュラムマップを活用し、DP達成度を算出)を実施。各学部は、教務系の委員会等で分析データを活用。

大学評価委員長の指示により、全学FD推進委員会が中心となって検討し、2023年度より全学において科目ナンバリング制度を導入。

↓結果

**全組織において学修成果の把握・可視化に係る方針や方法を策定
学修成果の把握・可視化に係る具体的な活動を開始。**

学内事例

- ◆法学部：学部独自の「学修成果の把握に関する方針」を策定、成果を把握。把握の過程で、学生ヒアリングを実施。
- ◆理工学部：学科重要科目及び卒業研究にルーブリック導入、今後「科目群」別の「DP達成度」を把握していく予定。
- ◆文学部：学部独自の「学修成果の把握に関する方針」を策定、成果を把握。卒業論文・卒業研究にルーブリックを導入。

各組織に対する大学評価推進委員会の継続的支援

「指定課題」の運用を通して…

- ・大学評価委員長(学長)のメッセージとして、学内構成員間で課題共有ができる。
- ・様々なステークホルダー(学生、外部評価委員、教職員)からの意見等を踏まえつつ、高等教育情勢等の最新のトレンドにも対応ができる。
- ・全学(課題に係る組織)が同じ方向性をもって、スピード感をもって課題に取り組むことができる。

「単位の実質化に係る取り組み」についても、同じようなアプローチで課題達成(該当学部は履修制度を変更等)しました。現在は、全教育組織に係る課題として、「学修成果の把握・可視化に係る取り組み」も継続しつつ、「学生アンケート結果を基盤とした改善」等にも取り組んでいます。



ただし「指定課題」達成のためには…

- ・内部質保証推進組織による丁寧な進捗把握と分析、課題が進まない場合の対応方策の実施、各組織への個別ケアが必要。

1. 本学の基本情報

2. 本学の内部質保証システム

3. 本学における内部質保証システムの改善

4. 今後の展望

- ・原点に立ち返り、教育の質向上のための基盤を改めて整備
- ・内部質保証体制・活動の更なる改善
 - ボトムレベル(組織ごと)の取組みを丁寧に後押し
改善を積み重ねる意識をさらに醸成
 - 効率的に、かつ「ひたむき」に、点検・評価を行うことのできる体制や活動の追求



行動する知性。

 **中央大学**

 中央大学